

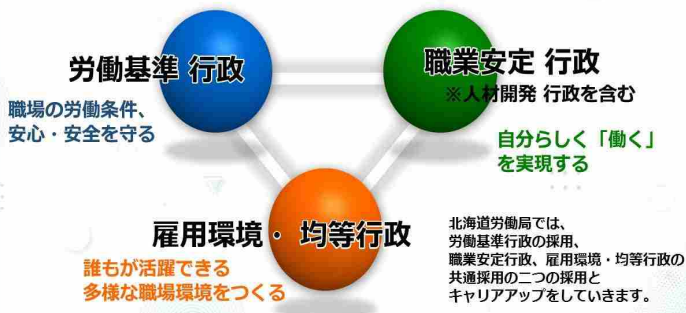
北海道労働局ガイド

HOKKAIDO LABOUR BUREAU

北海道労働局は、地域における総合労働行政機関として、労働基準行政(労働条件の確保)、職業安定行政(職業の確保)、人材開発行政(職業能力の向上)、雇用環境・均等行政(働き方改革・女性活躍の促進)など、「働く」ということに関する様々なセクションを、総合的・一元的に運営しております。

労働行政とは

労働行政は3つの行政によって、国民の生活を支えています。



【採用区分】 国家公務員一般職試験(大卒程度)・(高卒程度)

北海道労働局

総務部
雇用環境・均等部
労働基準部
職業安定部

- ▶ 職業安定行政・人材開発行政
- ハローワーク** (公共職業安定所)
道内 22 カ所
- ▶ 労働基準行政
- 労働基準監督署**
道内 17 カ所

■職業安定／人材開発行政



道内22カ所のハローワーク(公共職業安定所)で、

- 職業相談・職業紹介
- 求人申込み・求人情報提供
- 雇用保険制度の運用
- 雇用助成金の支給
- ハートトレーニング(公的職業訓練)



の受講あっせんや訓練受講者への就職支援など、時代のニーズに沿った、企業と人とを結びつけるための様々なサービスを展開しております。

労働局の業務は多方面にわたり、様々な経験を積むことができます。

また、国民の生活から切り離せない労働という分野に携わり、「安心して働ける社会に貢献できる」という点に大きなやりがいを持って働けると思います。

労働行政の知識が無くても、上司や先輩方が優しく指導してくれますので心配ありません。

労働行政に興味のある方、労働局の雰囲気を感じたい方はぜひ説明会や職場見学にお越しください。

ぜひ私たちと一緒に働いてみませんか？

先輩職員からのメッセージ



【R4採用 一般職(大卒程度) 行政】

■雇用環境・均等行政

労働局内の雇用環境・均等部で、

- 働き方改革の推進、男女の均等待遇確保
- 仕事と生活の両立支援
- 職場のハラスメント対策
- 労使間の紛争解決



のための、法に基づいた企業指導、相談・あっせん、助成金の支給などの施策を展開しております。

■労働基準行政

労働基準行政は、道内17カ所の労働基準監督署で、

- 事業場に対する監督指導(※)
- 法令違反事案等についての検査、送検(※)
- 労働災害の防止、現場作業計画の審査、職業性疾病の予防(※)
- 労働条件に関する申告・相談等の対応(※)
- 労災保険の給付と社会復帰の促進
- 労働保険の適用・徴収業務

など、働く人々が健康かつ安心して働ける職場を作り、豊かでゆとりある生活を送れるよう施策を展開しております。

(※) 主に労働基準監督官試験で採用された方が行う事務となります。

